

(別 紙)

伊賀線における障がい者割引制度の変更点

お客様が所持する障害者手帳の区分

身体障害者手帳	第 1 種・第 2 種
療育手帳	第 1 種 (A)・第 2 種 (B)
精神障害者保健福祉手帳	1 級・2 級・3 級

追加

新【変更後】					旧【変更前】	
種別		乗車券	割引内容	割引率	割引内容	割引率
第 1 種 第 1 種 (A) <u>1 級</u>	単独	普通	<u>○</u>	<u>5 割</u>	×	×
		回数	<u>○</u>	<u>5 割</u>	×	×
		定期	×	×	×	×
	介護者つき	普通	○	5 割	○	5 割
		回数	○	5 割	○	5 割
		定期	○ (注) 1. 主となる割引対象者が小児 の場合は介護者のみ 2. 介護者に対して通勤定期 乗車券を発売する	5 割	○ (注) 1. 主となる割引対象者が小児 の場合は介護者のみ 2. 介護者に対して通勤定期 乗車券を発売する	5 割
第 2 種 第 2 種 (B) <u>2・3 級</u>	単独	普通	<u>○</u>	<u>5 割</u>	×	×
		回数	<u>○</u>	<u>5 割</u>	×	×
		定期	×	×	×	×
	介護者つき	普通	<u>○</u> <u>(介護者 ×)</u>	5 割	×	×
		回数	<u>○</u> <u>(介護者 ×)</u>	5 割	×	×
		定期	介護者のみ (主となる割引対象者が小児 (12才未満) の場合に限り発売)	5 割	介護者のみ (主となる割引対象者が小児 (12才未満) の場合に限り発売)	5 割